

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言順位 10 番、議席番号 9 番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

なお、伊藤まゆみ議員より演題における資料等の提示許可願いがありました。

議長はこれを許可したので報告します。

〔9 番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9 番（伊藤まゆみ） 議席番号 9 番、伊藤まゆみです。通告に従いまして質問を順次してまいります。

まず、国民健康保険税の現状と見通しについてお聞きしてまいります。今年度から市町村ごとに運営されてきた国民健康保険は、加入者に高齢者や低所得者が多く赤字が深刻化しているとして、財政基盤を強化するために都道府県が財政運営の責任を負うと法改正がされました。

昨日の信濃毎日新聞で、県下 1 人当たりの国民健康保険料の県まとめが掲載されました。2017 年度より上がったのは 39 市町村、下がったのは 38 市町村とのことです。最高額と最低額との格差は 3.0 倍とのことです。飯綱町は、課税方式を 4 方式から資産割を無くし 3 方式とし、条例改正時では 3.98 パーセントの引上げになるとのことでした。

県のまとめでは、1 人当たりの保険税は 8 万 3,935 円で 319 円の引上げとのことでした。まず、今回の条例改正で影響を受けた世帯はどのくらいあったのかをお聞きいたします。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答えします。今、議員ご質問のとおり、今年度から 4 方式から 3 方式に変えたということで、町としては大幅な制度変更だということでございます。

まず、資産割を無くしたこと、均等割、平等割の額を改定したことにより影響を受けた世帯は、ほぼ全世帯といってよいかと思っています。個々の世帯においては、所得の変動と被保険者数の増減等があり単純な比較は難しいところですが、税額の変動だけで見ますと、おおむね 43 パーセントの世帯が負担増、53 パーセントの世帯が負担減、残りは変わらずということでご

ございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） これだけ大きな変更ということで、若干なりとも全世帯に影響が出たということで、上がった世帯、下がった世帯があったということではあります。

朝日村では、昨年の農家所得が下がったために保険税が下がったとのことであります。当町でも、昨年の農業所得の低迷というものが行政報告で決算時に報告されました。この影響によって、税の見込みとの差というものはどのぐらいあったのでしょうか。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） 今のご質問の件ですが、前年並の課税所得等であった場合は、平均3.98パーセント引上げになるということで当初ご説明をしたところですが、今回の信濃毎日新聞の結果等を見ましても319円の増額ということで、0.4パーセントほどの増になっております。

その要因といたしましては、国保被保険者の課税所得が前年度に比較しまして5,872万円ほど減少している。あと、低所得世帯で課税軽減に該当する世帯も昨年より増えているという状況があったことから、3.98パーセントの見込みだったところが0.4パーセントの増になったと、こちらでは分析をしております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 見込みで5,872万円違うとなってくると、大変大きな額であるというふうに思います。これからもインフルエンザの流行など、まだまだ見えない部分は大きいわけですが、収支の見通し、県に納めなければならない納付金と町民の皆さんからいただく保険税との差額、基金を2,000万取り崩して制度設計を予算の時はしたわけですが、この辺の見込みはどのようになっていますでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 議員、整理をさせていただきたいと思いますが、今年度に大きく変わった制度の内容は、私どもは県の方へ納付金ということで3億数千万を納めて、それに対する医療の給付は県の方から来るわけです。これが多いにしろ、少ないにしろ、そういうことでいわゆる末端の自治体の収支の安定的な運営を図っているわけなので、インフルエンザでものすごく医療費が掛かるようになって、直接私どものお腹が痛くなることはございません。

ただ、それは来年度以降の県に対する納付金というものについて、どういうふうに反映してくるかというのはこれからのことですけれども、今年度の給付するためのお金に不足を生ずるということはないので、よろしくをお願いします。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 来年度の見通しというふうに考えていただければと思います。来年度は来年度で、また今年度の3年前からの平均の中で給付金というものが割り出されてはくるわけですが、今年度の医療費が下がれば、当然この辺の納付金も下がってくる可能性は高くなるというふうに思いますが、そういうところでの見通しを立てるための複雑さというものが、ここへ出てくるというふうには今度の制度にはあると思っています。

そういう意味で、今までの動きの中での見通しというものがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） 現状における保険給付費の状況ですが、それは全体的に例年並の水準で推移をしているという状況でございます。

議員おっしゃるとおり、インフルエンザの流行等あった場合は変動するわけですが、近年においてはインフルエンザの影響ももちろんあるわけですが、がんの関係とか、脳疾患、大動脈瘤、あと循環器系の高度医療を要する治療をする方が少し増えただけで、医療費が相当増大するというようなことですので、これから季節的な面もありますし、そういうようないろいろな病状の絡みもございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） もう1つ変わった点は、幾つかの項目で努力をしていくと保険者努力支援金というものが割り当てられるというようなシステムが入ってきました。保険税の徴収のとにかく収納率を高めること。それと保険給付費を引き下げていくこと。様々あるわけですが、この間、飯綱町は牟礼村、三水村の頃から予防医療というものには積極的に取り組んでいただき、病院とも連携をしながら努力をしてきていただいているわけですが、目に見えた形として、このところ給付費が下がってくるというような状況にはない。維持をしていければ、まだいいというところもあるかとは思いますが、この点について、今年度において特に努力をされた取組があったらお聞かせいただきたい。もし、その効果が見えたならば、またお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答え申し上げます。従来から言ってきたわけですが、特定健診の推進、特定保健指導の実施率の向上、糖尿病の重症化予防、あと保険税の収納率の向上等です。

特に今年度の新たな試みとしては、6月補正でお認めをいただきまして実施することになったわけですが、後発医薬品の使用促進の啓発、医療費通知の発行を実施するようしております。目標収納率の関係ですが、被保険者数が3,000人を超えると97パーセント、3,000人未満になると98パーセントということになるわけですが、飯綱町はぎりぎりのラインで、元々収納率自体が97パーセント台だったりしていたわけですが、今、被保険者数が厳しい方の状況の二千九百何名です。それで率的には大変にはなったわけですが、今後、努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 収納率については決算の折、前年度よりも伸びているということで努力は表れたというふうに思っています。

特にこれから力を入れていかなければいけないのが、特定健診の受診と相談事業、このパーセンテージをいかに伸ばしていくのかということになってくるかと思います。この辺については、やはり保健福祉課との連携もあるかとは思いますが、この辺のパーセンテージを上げるための努力と言いますか、仕組みと言いますか、その点についてどのようなお考えで取り組まれたかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） 先ほどもお答えはしましたが、従来から取り組んではきていたわけですが、今年度より連携を密にするということで打合せ会議を持つなど、今までは電話で済ませていたようなことであっても、顔を見合わせてそれぞれ連絡調整に努めているところでございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 直接担当されておられるところでの努力もお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。梨本課長が申したとおりですが、今までは連携が足らずに法改正などの連携が分からない面がありました。それを解消したいということで相談させていただいて、今年から調整しながら進めてきているという形です。

現場の方では受診される方の調査のアンケートを取って受診を受けているわけですが、受診勧奨ということで、受けていない方のところには保健師の方からまた連絡差し上げたり、保健補導員さんからまたアプローチ掛けたりしていく形で動いております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり特定健診を毎年受けていくということ、きちんと理解していただくこと。去年受けたからいいということでは良くない。特に生活習慣病の場合は早期発見、

早期治療が重篤化を防ぐというところの中では、きちんと健診を毎年受けるということの重要性がずっと言われてはきているわけですが、まだまだ浸透していくところへは難しいのかなというふうに思っています。特定健診の受診の率を年代別に把握はされたりはしていただけますでしょうか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） すみません。現在、データの的には持っていないですが、個別で入力を掛けていますので提出できると思います。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり年代によって、アプローチの仕方も変わってくると思いますので、分析をして、またこの先の数値の上乗せ、やっていっていただくことが安心して住み続けられるまちづくりにも、活性化にも何より貢献していただけるということにもなってきますので、それぞれ連携を取りながら進めていっていただきたいと思っております。

次に保険税の見通しというものをどのように考えておられるかをお聞かせいただきたいと思いますが、今回引き上がったたり、引き下がったたりということの中で、全世帯に影響が出たということですが、これからは今のことをベースにしての様々な調整というような形になってはくるとと思いますが、保険税を見直していく場合はどのような時なのかという、めどと言いますか、心づもりと言いますか、そのようなところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かな数字的なことは担当にお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、国保税の制度を改正した時にもご説明申し上げましたが、いわゆる激変緩和対策ということで、県の方でも急激な税額の上昇を抑えるために確か6年ぐらいのピッチで是正をしていくということですのでスタートをしております。

私どもの予算を立てる時にも非常にそこら辺が大きな注目の的と言いますか、私たちは一体

税額をどのぐらい引き上げればいいのかというのを担当課と議論させていただきました。当面、町としても3年ぐらいは今の税率を維持する中で様子を見たいという基本方針の基に一定の税率を決めさせていただいたわけです。

先般、29年度の決算に基づく平成30年度の国保会計、特別会計の補正予算を申し上げてございますが、あそこの中に繰越金で9,600万円ほどの計上をさせていただきました。29年度の繰越金です。それに基づいて、平成30年度の国保会計で予定をしておりました、2,000万円を基金から繰り入れることを今年度はやめることができました。したがって、今現在、国保会計としての基金は1億2,000万円ぐらいを所有していると記憶しております。そして、予備費で4,600万円ほどの30年度の予算で今、確保しているという状況の中で、31年、32年のいわゆる国保税の税率については何とか現状の税率でいきたい、いけるのではないかと考えています。もちろん基金など、そういうものの運用をした上での予算措置になるかと思えます。

そうでないと毎年税率を変更して、その度に毎年国保税が幾らになるか分からないというのでは、やはり加入者の大きな不安につながると思っておりますので、これこそ医療ですので、いわゆる所得の厳しい皆さんには優しい税率を何とか維持していく方向で考えたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 激変緩和対策については、先ほど町長からありましたが、3年で1回見直しをしたい、状況を見ていきたいということを県は言っているわけで、その後の3年がそのまま継続されるかどうかはまだまだ不透明だろうというふうに思っています。

ただ、この激変緩和を入れても最高と最低で3倍の開きがあるという国保会計、県が管理をして、これから運営を見ながら全県ゆくゆくは一本化というものを目指していきたいというのが国の方針でありますので、県もそのような形の中で行われていくとは思いますが、やはり掛からなければならない場合はどうやっても治療しなければならないわけですので、重篤にならないように健診、人間ドック等々を行っていただきながら、やはり予防医療、早期治療を行う中で、会計も余り大きな負担が出ないようなものをやはりやっていっていただく。もう

1つは、行政側としてもしっかりと努力をしていただいて、保険者努力支援金が交付されるようなものに持っていくための努力をこれからも続けていっていただく。町民と行政側と共に努力をしていかないと維持していけない。ましてや人口が減って、加入者が減っていくという中においては、なかなか厳しいものがあるだろうというふうに思うわけです。

そういう意味でも、地道な広報活動ということも必要になってくると思いますが、この点、特に今年度に注意をしたり、力を入れたりしたものというのはありますでしょうか。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） 広報活動ということですが、制度が変わりますという広報は今年の2月の町の広報紙です。それと、もう1回、7月の広報紙だったと思いますが、制度改正について広報で流しました。

先ほど申したわけですが、医療費通知の関係もございます。今までやっていなかったものが皆さんのお手元に届いたというようなことで、一体これは何だというようなお問合せ、疑問点が相当出てきたということで窓口へ来られた方もいました。様々な機会を通じてやってきたつもりでおります。また、今後においても広報活動については継続をしていきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 広報等文字での啓発は、見ないという方もいらっしゃるという実態もありますので、時にふれ、折にふれ、これは継続してやっていていただきたいと思えます。

次に、風疹の任意予防接種に助成をとということでお聞きをしております。議会が提案をした平成27年度予算施策要望の回答の中で、今後の方向として地域で風疹の流行や予防接種法の改正があった場合は、助成制度を検討するということになっておりました。

この風疹というものは、妊娠初期の女性がかかった場合、風疹ウイルスが胎児に感染をして、出生時に先天性風疹症候群という障がいを引き起こすことがあります。風疹症候群の三大症状は、先天性の心疾患、難聴、白内障とされ、これ以外の症状も見られるとのこと。風疹症

候群の治療法はなく、それぞれの症状への対処となります。予防法は、妊娠前の予防接種により十分な抗体価を保有することということになっております。

今年は大きな流行があり、県内でも多くの患者が出ており、特に30代から50代の男性の患者が多いとのこと。風疹の予防には、本人と家族も予防することが大事になります。人の行き来が盛んになっており、任意接種への助成に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えいたします。今年の風疹の拡大に伴いまして検討はしてきたわけですが、11月15日の新聞ですが、日本医師会から厚生労働省の健康局長に対しまして、風疹に関わる予防接種の早急な実施についての要請が出されております。風疹に関わるワクチンの接種機会のなかった全ての者に必要なMRワクチンの供給量を確保し、早急に予防接種が実施できるよう対策を講じる要請です。

これを受けて、健康局長はしっかり全力で対策を講じると述べ、ワクチンを増産して、ある程度の数の接種が可能になった段階で、広い範囲に接種を検討しないといけない。なお、接種を受けたくても非常に高価なワクチンでは接種率が上がらない。なるべく接種を受けやすい環境を整えるため、接種料は当然、公費負担が必要との認識を示したということで、抗体を持っていない人が多い30から50代を、予防接種法に基づく定期接種の対象に加える検討に入ったということで、現段階ではこの動向を注視していきたいと考えております。単独での任意接種は、今回は控えさせていただきたいと考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 私もこの動向は聞いておりますし、早期に実施をしていただきたいと願っているわけですが、昨日、同僚議員からの資料もありましたように、出生数がこの間、飯綱町においては、もうどんどん減っているという状況があります。安心して子供を持ちたいと願う人たちが安心して出産できるような体制を作っていくということは、やはり町としては大事

なことになると思います。そういう意味でも確かに動向を見るということは必要かと思いますが、必要であるから検討しているのであるということを考えれば、町として一步踏み込んで行うという選択肢も出てくるのではないかと私は考えています。

私の娘は40代少し前ですが、私たちの子供は予防接種を多分受けなかったと言っています。ただ、風疹にはかかった覚え、り患した覚えがあるので、抗体はあるだろうなという判断はしているということで、その辺がはっきりしている方はいいわけですが、不透明だったり、り患はしても抗体が余り多くなかったりする場合は、もう1度、風疹にかかるということもありますので、やはり私はこの辺もう少し前向きに町として取り組んでいていただきたいというふうに思っています。来年度予算を考えていく時期でもあるということで、この質問させていただきました。再考の余地があるならば、是非とも考えていただきたいと思います。

もう1点、インフルエンザの予防接種の対象者拡大の検討結果について、6月に質問をいたしました。その折、町長は予防接種の有効性は十分に理解をしているということで、子育て世代にとっては大きな負担にもなるので、検討をしたいという答弁でございました。定例会初日に配布された書類の中では、検討中、これからも検討していくという回答でありました。どのような検討がされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ただいまの風疹につきましても、課長から慎重な答弁を申し上げましたけれども、課長のニュアンスのところに、かなりのパーセンテージで新年度実施の方向で動いているとご理解をいただければと思います。

今のインフルエンザにつきましても、検討した結果、やはり実施をしていきたい。今、範囲を最終的に詰めているところでございます。これも、実施の方向で関係する予算をたたき出しているところでございますけれど、新年度予算で一定のご提案をするようになると考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） インフルエンザの予防接種に対しては、ワクチンが余った場合は製薬会社を買取るということの中で、生産が間に合わないなど、12月を目途として製薬会社はワクチンの製造をしているという関係で、昨年度は大変に不足をしました。今年も足りないかもしれないというような中での予防接種がなされていたということで、ここに関わっておられる方々、医師会等々は、やはり国がきちんと責任を持って、もしもワクチンが余った場合は、国が掛かった費用を補填するぐらいのことがない限り、十分に希望する方に接種をされるような状況が、なかなか作れないということをおっしゃるので、この点についても是非とも町長の方からも町村会等々を通じた中で、確保ということについて、国へ要望出していただきたいと思いますが、この点についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えします。ワクチンの量については、病院の大川事務長が非常に詳しく承知をしております。その年の足りなかった事情、理由等々についても、私どもは朝会などで報告をいただいております。ちなみに参考ですが、今年度については飯綱病院のワクチンはひとまず終わったと報告を受けております。

確かに開業医の先生が、あとどのぐらい所有しているかは不明でございますけれども、ワクチンというのは、余ったら返すという品物ではないみたいで、それぞれ医療機関で引き受けるとか、いろいろなものがあると思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、単なるインフルエンザとは言えない状況のものでございますので、ワクチンと呼べるようなものについては、本当にしっかり量を確保する等々、国でもしっかりやっていただきたいというような要望については、町村会等を通じて実施していきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 次に、園児、小中学生の歯科検診後の治療状況についてお聞きをさせていただきます。

先ほど配らせていただいた資料を見ていただきたいと思うわけですが、毎年、歯科検診が行

われ、虫歯や歯肉炎がある場合は治療を勧奨する通知が家庭に出され、治療終了後には医師から終了した旨の書類が返され、保育園や学校に提出されています。

今年、ラジオのニュースで歯科検診において要受診とされた児童のうち、小学校で約半数、中学校で約3割程度しか歯科受診がされていないというふうに聞いたということもありますが、確か予算の折だったと思いますが、歯科検診後の治療状況、町として把握をしているのかというふうに保健福祉課にお聞きをしましたが、そのようなデータは何も持っていないというふうに聞かされました。虫歯のある子の状況、治療が終了している子の状況などは把握をされているのかについて、まずお聞きをしてみたいです。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。保育園、小中学校ということでございますので、教育委員会でお答えをさせていただきたいと思っております。

虫歯のある子の状況等でございますけれども、保育園、それから小中学校に確認を取り、検診の結果の状況をお知らせいただいております。歯科検診が終わりましたら、歯肉炎も含めまして、歯石、また要注意する方も含めまして、歯科検診の結果のお知らせを各ご家庭にお配りをさせていただいております。それに基づきまして、各ご家庭で歯医者さん等に行ってください、その結果を学校に提出していただくわけですが、保育園につきましては0歳児からお預かりしておりますので、まだ歯の生えていないお子さんもいらっしゃるということでございますけれども、全体的には虫歯のある子ということで、15パーセントほどの方が何らかの受診が必要ということで、皆さん受診をされているということでございます。

それから小学校につきましては、2つの小学校でございますけれども、本年度297名の方が何らかの治療をということで通知がいきまして、治療をされた方が164名、55.2パーセントで、5割ほどでございます。

それから中学校につきましては、議員からの資料がございました。平成29年度ということでなっておりますけれども、中学校に聞きましたら、平成30年度の春の状況が出ておりますので、

春の状況申し上げますと、治療勧告が39名で、終了したのが14名、35.9パーセントということで報告をいただいております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 私は歯科に勤務をしておりましたので、子供たちの歯科検診に何年も立ち合わせていただきました。そういう中で、やはり何のために検診をしているのかなというところを今回、大変大きな疑問を持ちました。当然、虫歯がある場合は治療をしていく。特に乳歯の場合、永久歯は順次出てまいりますので、乳歯が虫歯になったお口の状況で永久歯が出てくるという状況になってくる。そこを、歯科に行くことによって、口腔内の清潔をどう保つのかの指導もしていただける。気を付けることなども保護者にはお伝えいただけるというような形の中で、永久歯も健全に保たれていく可能性が高くなるというふうに思います。

治療率を行政としてきちんと毎年把握をされていないということは、どういうことなのかなというふうに、まず疑問に思いました。予算を付けてやっていただく、その結果がやったというだけで、治療した子の数が把握されないまま過ぎてきたのかというところで、少し問題なのではないかなというふうに感じたということを指摘させていただきたいと思います。ここは、やはりきちんと改善をしていっていただきたいと思うわけです。

お配りした資料は、東京の歯科保険医協会がまとめた学校歯科治療調査書の一部です。東京の場合は、特に私立の小学校では、お母さん方の意識が高いというところで、大変高い治療の率になっているというところがあるわけです。今回の飯綱町の状況を見て、どのように分析というところまではいかないかとは思いますが、どのような見解をお持ちかをお聞きいたします。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。保育園、それから小中学校の歯科検診に関しては教育委員会の管轄ですので、教育委員会できちんと掌握しております。学校でも、毎年歯科検査表というものを作って掌握しております。

議員が出してくださった資料というのは、これは私、飯綱町のだと思ったらそうではないわ

けですか。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 29年度は飯綱中学校の資料です。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 例えば、先ほど議員もおっしゃったように歯肉炎とか、それから歯石とか、そういったことに対しての指導は学校でも十分にやっております。

今、安野先生が教育委員として務めてくださっていますが、皆さんも御存じのように歯科医でいらっしゃいます。教育委員会においても、そういう子供の健康についてはいろいろ有意義な発言をいただいております。

今、学校歯科検診に限らず虫歯というのは、私たちの頃は少し歯が黒くなるとC1とされ、すぐ治療しなさいと言われて削ったけれども、今はそういう治療はしないそうです。エナメル質を傷つけてしまうので、少しぐらい黒いものは歯磨きなどのケアで治っていくそうです。唾液で虫歯はある程度治るといふ、今はそういう指導法だということをお聞きしました。

また、治療率が低いということですが、例えば神経がやられるぐらいまで乳歯を放っておくというのは問題ですが、乳歯に少し虫歯があるくらいだったら、永久歯に自然に生え替わるのを待つという考えの保護者も多くいらっしゃると思います。

実際のところ、今年度ですけれども、永久歯で虫歯のある子の実数を見ても、牟礼小学校の1年生で2人、2年生で2人、そのうちの2人はもう治療が終わっています。3年生で4人いるわけですが、1人は治療が終わっています。三水小学校におきましては、1年生と3年生は0です。2年生で2人いるわけですが、1人はもう治療が終わっています。これが3月までにどの程度、治療が終わってくるかということですが、そういうことから考えても、決して飯綱町の教育委員会が、学校が、そして保護者が子供の歯科衛生に対して意識が低いというわけではないということを申し添えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 虫歯は放っておいたら進みます。きちんと適切なケアをしていかなければいけない。それが歯磨きであり、その歯磨きもやはり正しい歯磨き、適正な歯磨きが必要である。強くやれば歯肉が傷つき、なおつらい思いをしなければならなくなるというような形の中で、虫歯と歯肉炎というものが用紙で来た場合は、慎重に対処していただきたいというふうに思っています。

保健師さんにお聞きをしたところ、今、飯綱町ではフッ素洗口はやっておられないということとは確認をしております。今、歯磨き粉の中にフッ素添加されたものは大変多くありますので、仕上げ磨きにそれを使っただけであれば、多分効果は上がっていくだろうなというふうには思います。

低学年だけではなくて、やはり食の乱れは口の中に必ず現れてくるということの中で、高学年になってもきちんとしたケアを続けていってもらうことが重要であると思います。

実は定例会の初日に教育長がおっしゃいました虐待ということの中で、今その定義が大分きちんとしてきています。身体的なものだけではないことが知られるようになってきています。虐待の中には、ネグレクトと言って、適切な医療を受けさせないというものも含まれてくるということです。これは、虐待が今、マルトリートメント、不適切な養育というふうを考えることが一般化してきたということの中で、ここが一番大事なのではないかと思います。虐待をされる子供の脳は委縮をするということは、以前、私がこの一般質問の中で、友田明美脳外科医の研究等を引用して質問させていただきました。その中で委縮した脳も親子の適切な信頼関係が構築をされてくると、また回復をするということが、その後の研究の中で分かってきたということです。もし、感情のままに大きな声を出してしまったとか、つい手を上げてしまったとかというようなことがあって、子供たちがとてもつらい思いをしたというようなことがあっても、本当に1日3分の仕上げ磨きを自分の膝の上に頭を乗せてやってあげていくという毎日があれば、またそこで大きな信頼関係が構築されていくということにもなってきます。

歯というものは、口の中から、鼻から食道にかけて、ここがとても大事な所でありまして、

体を作っていくための最初の入り口であるというふうに、私は田村六七夫先生からお聞きをしました。ここを大事にしていくことが健康で長生きをしていくことの一番大事なものだということです。だからこそ、高校生がたばこを吸うなんて問題外だということもおっしゃってられました。

また、奥歯がいかに残っているかで、認知症になる率が下がってくるという報告もされているという中において、小学校の頃から本当に良好な口腔内を維持するという環境を作れるような生活が構築されていれば、その後の生活、安心して長生きをしていただく、健康寿命を延ばしていくという、そこまでやはり私は関わってくる大きな問題だというふうに思っています。

私はそういうことをやはりきちんと位置づけた中での教育というものも、当然考えておられるというふうに思いますが、この点についての見解を教育長からお聞きをしたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。先ほど、小学校1、2、3年生しか言わずで大変申し訳ございませんでした。一応、小学校と中学校の全部を報告したいと思います。

30年の秋の段階で、牟礼小学校で永久歯に虫歯のあるお子さんが34名いらっしゃいます。そのうち、処置が終わった人が22名、まだ終わっていない人が12名います。だから、この人がどのくらい3月までに終わるかということだと思います。

三水小学校においては、1年生から6年生までで虫歯のある人が9名です。そのうち7名がもう終わっております。あと2名の方が3月までに終わるかどうかということです。

中学校になりますと、全部で82名虫歯のある人がいます。そのうち48名が終わっていますが、あと34名終わっていないということです。もう中学生は永久歯で、これが本当に「8020」の一生のことですので、伊藤議員がおっしゃるとおり、歯のケアというのは健康の本当に一番大事な基礎ですので、更に指導を呼び掛けていきたいと思っています。

マルトリートメントのことで、親が子供の治療に対して無関心であること、これも立派な虐待だと私も思っております。今、飯綱町の教育委員会がこれから一番力を入れてきたいのは、

補助金とか、保護者の財政的な軽減というのも大切かもしれないけれども、それよりも大事なものは、やはり親が自信を持って子育てできること。親の愛情をたっぷり受けて、子供が精神的にも安定し、自立し、自分で考え、決めて行動できる人間を育てていくというところに一番重きを置いていきたいと思っています。

支援センターのことについて次長からも報告がありましたけれども、ハード面は正直申し上げて今の飯綱町には限界があります。職員が県内外いろいろな所に研修に行き勉強して、今、設計図を作っている最中です。しかし、施設にかけられる予算には限界があります。しかし、ソフト面、内容については、私はどこにも負けない教育プログラムを作っていきたいと考えています。長野県のモデルケースになるような教育プログラムを作っていきたいと思っています。それは、まだ子供が生まれる前、お母さんが妊娠中の時から、お父さん、お母さんに子育てについて勉強してもらったり、それから子育て中のお母さんが孤立することのないように、いろいろなネットワークを作って共に助け合ったり、話し合ったり、相談活動を充実させたりしていきたいと思っています。もちろん、保育園や小学校、中学校でも、保護者への啓発活動をしたり、PTA活動で学習に取り組んだり、学校の先生の研修も充実させたりしていきたいと思っています。そういう中で、飯綱町にいたら本当に安心して子育てができる。飯綱町の子供は感性が豊かで目がきらきら輝いていると言われるような子育てをしたいと考えております。

そのためには、本当に議員の皆様方にもいろいろお教えを願いたいと思いますし、何よりも地域に呼び掛けて、地域の人と一緒に子育てをしたいと考えています。教育委員会がその先頭に立っていききたいと思っています。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 教育長の思いは大変熱く受け止めさせていただきました。これが実現すれば、大変素晴らしいだろうなというふうには思っております。

私は、歯の問題は学校だけではなくて、全ての町民に関わる問題だというふうに思っていますので、是非とも保健福祉課でもきちんとした啓発をしていただいて、裏腹ですけれども、介護ということになってくると総入れ歯は大変に有り難いということはあるわけですが、私

も介護を長い間しました。夫の父は総入れ歯でした。洗ったら入れ歯を外して、きれいに洗って、また戻せば済んだというところはあるわけですが、そういう中でも日頃から家庭の中の信頼関係を築いて、介護を受けるようになっても口が開けるようなお口の中にしておくということが、やはり大変重要になってくるのではないかなというふうに思います。この点について、保健福祉課での見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。口腔ケアについての大事な問題だということで、介護支援係、包括でも介護されている方の教室などで指導している状態ですので、そちらの方でも、また力を入れてやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 社協の中でも、介護の中での虐待ということの中で、不適切なケアというものの研修会なども開かれているというふうにお聞きをしています。介護の問題も人と人との信頼関係、教育も子育ても親子、地域の方々との信頼関係が大変大きなものになってくるという中で、それぞれがお互いを思いやり、また本当にこの地域に住んで良かったと思えるまちづくりをしていくというところで、私たちも頑張りたいと思いますが、行政でも頑張っていただけることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦勞様でした。

以上で一般質問を終了します。